

令和6年長浜市議会定例会
令和7年1月特別議会
提案議案概要

1月20日送付

7議案

- ・補正予算 5議案
- ・条例 2議案

補正予算関係

<u>議案第1号 令和6年度長浜市一般会計補正予算（第7号）</u>
<u>議案第2号 令和6年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）</u>
<u>議案第3号 令和6年度長浜市介護保険特別会計補正予算（第2号）</u>
<u>議案第4号 令和6年度長浜市病院事業会計補正予算（第2号）</u>
<u>議案第5号 令和6年度長浜市公共下水道事業会計補正予算（第2号）</u>

条例関係

所管課	内 容									
人事課	<p><u>議案第6号 長浜市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について</u></p> <p>令和6年の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告等を踏まえ、本市特別職の給与改定を行うため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>特別職に対する期末手当の支給割合を0.05月分引き上げる。</p> <p>現行：年間3.4月分 ⇒ 3.45月分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1.70月 (支給済)</td> <td>1.75月 (現1.70月・支給済)</td> </tr> <tr> <td>令和7年度以降</td> <td>1.725月</td> <td>1.725月</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他】</p> <p>長浜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例は、本条例の規定を引用していることから、この改正により、議員の期末手当の支給割合も同時に改正されます。</p> <p>【施行日】</p> <p>公布の日 ※令和6年12月1日に遡及して適用</p> <p>ただし、令和7年度以降支給分は令和7年4月1日施行</p>	年度	6月期	12月期	令和6年度	1.70月 (支給済)	1.75月 (現1.70月・支給済)	令和7年度以降	1.725月	1.725月
年度	6月期	12月期								
令和6年度	1.70月 (支給済)	1.75月 (現1.70月・支給済)								
令和7年度以降	1.725月	1.725月								
人事課	<p><u>議案第7号 長浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について</u></p> <p>令和6年の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告等を踏まえ、本市職員の給与改定を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 一般職員の給与改定</p> <p>①初任給を大幅に引き上げ、特に若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に給料月額を引き上げる。</p> <p>(平均改定率2.90%、平均改定額9,467円)</p> <p>②期末手当及び勤勉手当の支給割合をともに0.05月分引き上げる。</p>									

年度	手当	6 月期	12 月期
令和 6 年度	期末手当	1. 225 月 (支給済)	1. 275 月 (現 1. 225 月・支給済)
	勤勉手当	1. 025 月 (支給済)	1. 075 月 (現 1. 025 月・支給済)
令和 7 年度以降	期末手当	1. 25 月	1. 25 月
	勤勉手当	1. 05 月	1. 05 月

③医師及び歯科医師に対する初任給調整手当の限度額を引き上げる。

(2) 特定任期付職員の給与改定

①給料月額等を引き上げる。

②令和 6 年 12 月期の期末手当支給割合を 1. 75 月に引き上げる。

(3) 会計年度任用職員の給与改定

①期末手当及び勤勉手当の支給割合をともに 0. 05 月分引き上げる。

年度	手当	6 月期	12 月期
令和 6 年度	期末手当	1. 225 月 (支給済)	1. 275 月 (現 1. 225 月・支給済)
	勤勉手当	1. 025 月 (支給済)	1. 075 月 (現 1. 025 月・支給済)
令和 7 年度以降	期末手当	1. 25 月	1. 25 月
	勤勉手当	1. 05 月	1. 05 月

【改正条例】

- ・長浜市職員の給与に関する条例
- ・長浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- ・長浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

【施行日】

Ⓐ公布の日から施行

・令和 6 年 4 月 1 日に遡及して適用 …(1)①、(1)③、(2)①

・令和 6 年 12 月 1 日に遡及して適用…(1)②・(3)①の令和 6 年度分、(2)②

Ⓑ令和 7 年 4 月 1 日施行

(1)②・(3)①の令和 7 年度以降分

第1号 令和6年度長浜市一般会計補正予算(第7号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予算額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	60,806,822	12,225,451	3,531,900	5,108,331	39,941,140
1月補正予算額(第7号)	778,766	379,940	0	0	398,826
					繰越金: 288,403 普通交付税: 110,423
補正後予算額	61,585,588	12,605,391	3,531,900	5,108,331	40,339,966

1. 物価高騰等対策に関するもの

379,940

- 非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の給付 379,940【国:379,940】

2. 年度内に新たに予算措置が必要となったもの

398,826

- 議会運営事務経費 市議会議員の期末手当の追加 473
- 正規職員給与 人事院勧告の反映及び異動等による人件費の追加 412,608
特別職の期末手当の追加
- 会計年度任用職員給与 人事院勧告の反映及び雇用条件の変更等による人件費 ▲ 20,200
の減額
- 介護保険特別会計繰出金 人事院勧告に伴う繰出金の追加 5,945

■繰越明許費

- 非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の給付 379,208 健康福祉部社会福祉課

特別会計

- 第2号 長浜市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号) 人事院勧告に伴う人件費の追加 2,211
- 第3号 長浜市介護保険特別会計補正予算(第2号) 人事院勧告に伴う人件費の追加 5,945

企業会計

- 第4号 長浜市病院事業会計補正予算(第2号) 人事院勧告に伴う人件費の追加 449,956
【債務負担行為】経営改善支援業務 21,200
- 第5号 長浜市公共下水道事業会計補正予算(第2号) 人事院勧告に伴う人件費の追加 4,324